

2020年7月20日
日本郵便株式会社

「緊急小口資金の特例貸付」の受付業務代行の取扱期間延長について

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 衣川 和秀）は、国の要請を踏まえ、2020年7月末で終了することとしていた「緊急小口資金の特例貸付」の受付業務代行の取扱期間を延長いたします。

なお、全国2,160の取扱郵便局は変更ありません。

【取扱期間】

変更前	2020年5月28日（木）～同年7月31日（金）
変更後	2020年5月28日（木）～同年9月30日（水）

（参考）

[報道発表「社会福祉協議会『緊急小口資金の特例貸付』の受付業務代行の開始について」](#)

（2020年5月19日）

以 上

【お客さまのお問い合わせ先】

（特例貸付に関すること）

個人向け緊急小口資金・総合支援資金
相談コールセンター

<電話番号>0120-46-1999

<受付時間>9:00～21:00

（郵便局の業務に関すること）

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

<電話番号>0120-2328-86（フリーコール）

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666（通話料はお客さま負担です）

<ご案内時間>

平日 8:00～21:00

土・日・休日 9:00～21:00

※おかけ間違いのないようご注意ください。